

2020年3月3日

2020年4月1日より 就業時間内の「全面禁煙」を実施

株式会社ヤクルト本社（社長 根岸 孝成）は、従業員の健康保持・増進を図るため、就業時間内の全面禁煙を実施します。

当社は、企業理念「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します。」を実現するため、従業員自身の健康保持・増進が不可欠であるとの考えに立ち、「健康宣言」を策定しています。

この「健康宣言」に基づき、従業員のさらなる健康保持・増進を目指し、就業時間内の全面禁煙を実施します。

就業時間内の「全面禁煙」に関する詳細は以下のとおりです。

記

1. 目的

非喫煙者の受動喫煙による健康被害を防止するとともに、喫煙者の卒煙を促し、全従業員の健康保持・増進を図る。

2. 内容

2020年4月1日以降、就業時間中を全面禁煙とします。（残業時間を含む）

3. 禁煙外来治療費の補助

2019年11月より、禁煙達成のための支援として、禁煙外来治療でかかった費用を補助しています。

以上

<当社の「健康宣言」>

ヤクルトは、「人々の健康に貢献する」という理念の実現には従業員の健康が不可欠であるとの認識に立ち、従業員の心身の健康保持・増進および安全・安心な職場環境づくりに努めます。

<当社の健康への取り組みについて>



従業員の健康への経営的な取り組みが評価され、経済産業省が日本健康会議と共同で推進している「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。当社は2018年、2019年にも認定されており、3年連続での認定となります。